

＜令和6年度 奨学生募集案内 No.2＞

令和6年4月12日(金)

募集要項や申請書は、各奨学金のホームページよりダウンロードするか末尾記載の係へ申し出て下さい。

※提出は必要書類を揃えて書類提出期限日までにお願ひします。(期日厳守)

「貸与」は返還が義務づけられていますが、「給付」は返還の義務はありません。

【学校を通して申請する奨学金】 ※書類提出期限を過ぎた申請書類は受付できません。

No.	奨学金名	応募資格(対象)	内 容	書類提出期限
9	内村チカ育英財団奨学生 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 申請希望者は、書類をお渡ししますので、申し出てください。 </div>	① 志願者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持しているものが熊本県に居住していること。 ② 人物・学業ともに優秀であること。 ③ 他の育英奨学事業を行う財団等から奨学金の給付を受けていない、または受ける予定がないこと。(貸与型との併願は可。)ただし、文部科学省による「高校教育の修学支援新制度」ならびに「高等学校等就学支援制度」の活用はこの限りではない。	給付月額:20,000円 (返還不要) 支給期間:2023年4月 ~2024年3月 募集人数:県内20名	4月24日(水) ※本校からの志願者は2名まで(複数の応募があった場合は、校内選考をします)
10	交通遺児育英会奨学金 https://www.kotsuji.com 	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。(後遺障害については本会規定あり)	貸与月額:(一部給付あり) 20,000円・30,000円 ・40,000円から選択 (うち10,000円は給付) (無利子) 入学一時金:1年生入学後希望者に貸与(無利子)あり 貸与期間:最短修業年限まで ※他の奨学金と併用可。 同一世帯、同一学校から何人でも応募できる。	令和7年 1月17日(金)

上記以外の各種奨学金制度については熊本県教育委員会のホームページでもご案内しています。

(<http://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/111030.html>)

※窓口がそれぞれ違いますので、応募締切日に注意し各自で申請をお願いします。

ご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

熊本高校 Tel096-371-3611(唐木)